

第2次那珂川町子ども・子育て支援プラン

【 令和2年度～令和6年度 】

計画の位置づけ

このプランは、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」に位置付けるとともに、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」に位置付けた計画とします。

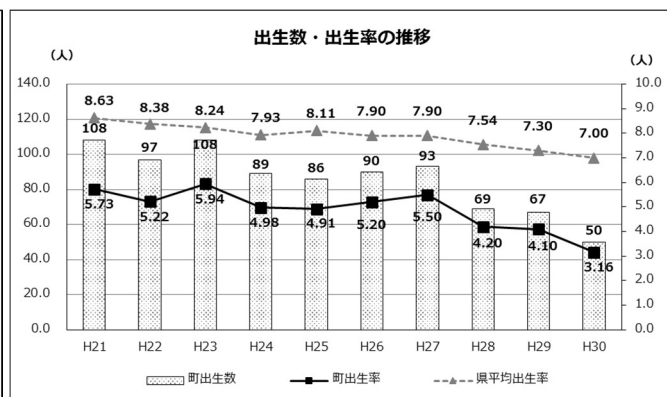
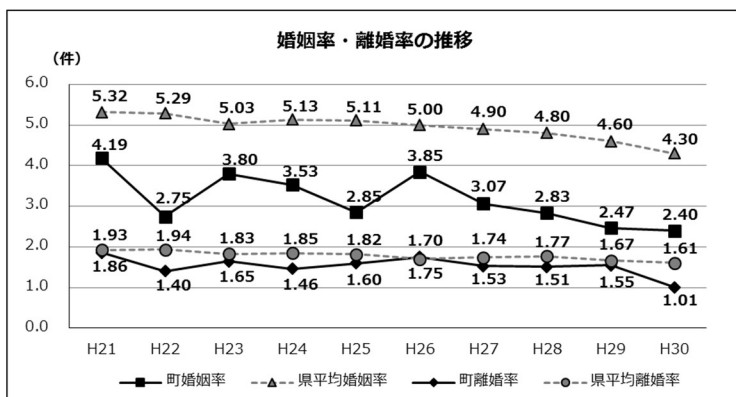
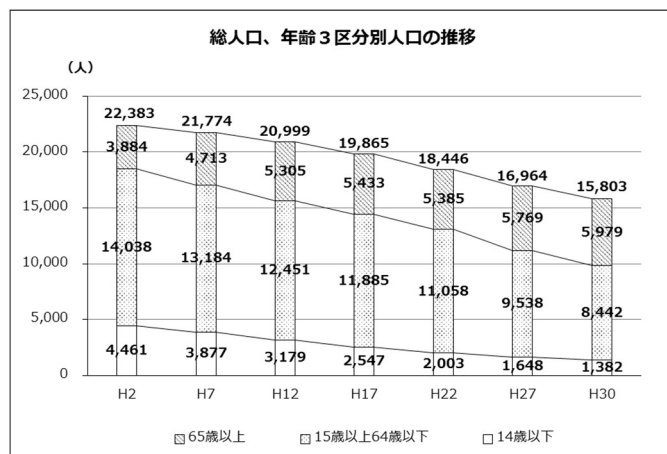
また、町の上位計画である那珂川町総合振興計画の分野別計画とし、子ども・子育て支援に関する他の計画との整合性も図ることとします。

那珂川町の現状

那珂川町では人口が年々減少しており、年少人口（14歳以下）と生産年齢人口（15歳以上64歳以下）が減少する半面、高齢人口（65歳以上）が増加しており、少子高齢化が急激に進行しています。

婚姻件数は平成21年に79件だったものが、平成30年には38件に減少しています。婚姻率は県平均を大きく下回っています。

出生数は100人前後で推移してきましたが、平成28年から急激に減少し、平成30年は50人となっています。出生率は県平均を大きく下回っています。



計画の基本的な考え方

◎目指すべきすがた

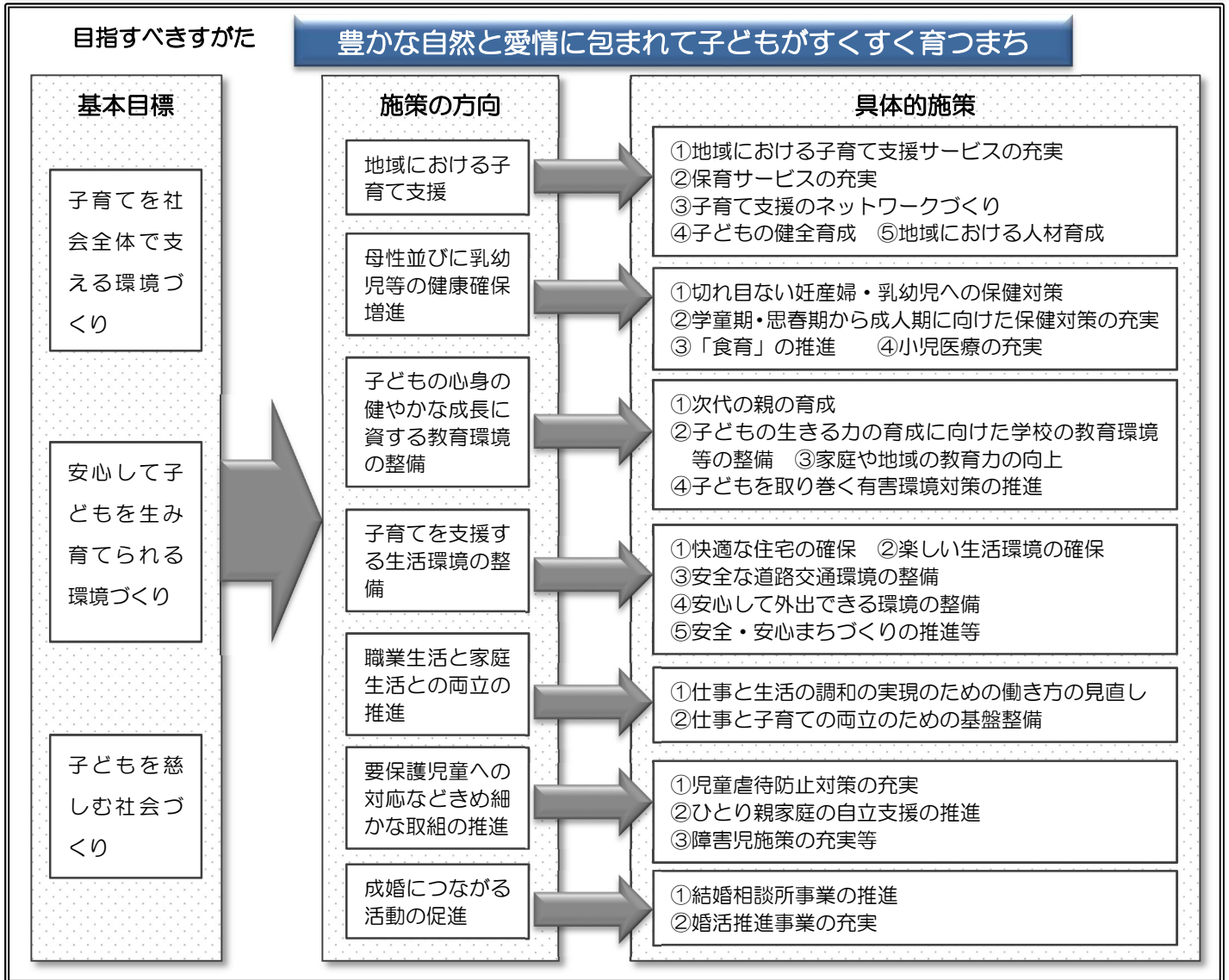
豊かな自然と愛情に包まれて子どもがすくすく育つまち

◎基本目標

- ◆ 子育てを社会全体で支える環境づくり
- ◆ 安心して子どもを産み育てられる環境づくり
- ◆ 子どもを慈しむ社会づくり



施策の体系



具体的施策の展開

(1) 地域における子育て支援

具体的施策	主な事業等
地域における子育て支援サービスの充実	子育て相談、子育て支援センター事業、ファミリーサポートセンター事業、子育て世代包括支援センター事業、母子保健推進員活動、主任児童委員活動など
保育サービスの充実	通常保育事業、子育て短期支援事業、病児・病後児保育事業、認定こども園整備事業など
子育て支援のネットワークづくり	子育て支援に関する情報提供
子どもの健全育成	放課後児童クラブ運営事業、青少年指導員活動、公民館活動、スポーツ振興事業など
地域における人材育成	ファミリーサポートセンター事業（再掲）など

(2) 母性並びに乳幼児等の健康確保増進（母子保健対策の充実）

具体的施策	主な事業等
切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	不妊治療費助成事業、産前産後サポート事業、妊産婦健康診査費用助成事業、妊産婦医療費助成事業、乳児家庭全戸訪問事業、育児パッケージ贈呈事業、乳幼児健康診査・相談事業など
学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実	スクールカウンセラー配置事業、小児生活習慣病予防教室、思春期教室、薬物乱用防止事業など
「食育」の推進	乳幼児健康診査・相談事業（再掲）、学校健康診査、個別栄養相談
小児医療の充実	こども医療費助成事業

(3) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

具体的施策	主な事業等
次代の親の育成	思春期教室（再掲）、乳幼児ふれあい体験
子どもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備	認定こども園運営事業、認定こども園整備事業（再掲）、こ・小・中連携
家庭や地域の教育力の向上	家庭教育学級・幼児教育学級事業、家庭教育オピニオンリーダー養成事業
子どもを取り巻く有害環境対策の推進	子どものインターネットの適切な利用に向けた普及啓発など

(4) 子育てを支援する生活環境の整備

具体的施策	主な事業等
快適な住環境の確保	分譲宅地造成事業（仮称）、移住定住促進事業、子育て支援住宅整備事業など
楽しい生活環境の確保	公園管理事業
安全な道路交通環境の整備	町道整備事業、町道維持管理事業、交通安全対策事業
安心して外出できる環境の整備	子育て支援に関する情報提供（再掲）
安全・安心まちづくりの推進等	防犯灯設置事業、スクールガードリーダー事業

(5) 職業生活と家庭生活との両立の推進

具体的施策	主な事業等
仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し	仕事と生活の調和に関する事業所、労働者、町民への広報・啓発など
仕事と子育ての両立のための基盤整備	保育サービスの充実、放課後児童クラブの充実など

(6) 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進

具体的施策	主な事業等
児童虐待防止対策の充実	要保護児童対策地域協議会運営事業、児童虐待防止広報・啓発事業、児童虐待防止研修事業
ひとり親家庭の自立支援の推進	ひとり親家庭医療費助成事業
障害児施策の充実等	障害児保育、発達障害児支援事業、児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業など

(7) 成婚につながる活動の促進

具体的施策	主な事業等
結婚相談所事業の推進	結婚相談所運営補助事業
婚活推進事業の充実	とちぎ結婚支援センター登録費補助事業

子ども・子育て支援に関するニーズ調査

子ども・子育て支援プラン策定のために、平成31年2月に、町内の未就学児の保護者と妊婦全員を対象として、ニーズ調査を実施しました。対象者550件に対して409件（回答率74.4%）から回答があり、また自由意見も数多く寄せられました。

子育てに日常的に関わる人・施設【複数回答】

選択肢	件数	構成比
父母ともに	254	28.3%
母親	111	12.3%
父親	10	1.1%
祖父母	214	23.8%
認定こども園	272	30.3%
幼稚園	4	0.4%
保育所	7	0.8%
その他	26	2.9%
無回答	1	0.1%
計	899	

相談相手【複数回答】

選択肢	件数	構成比
祖父母等の親族	331	34.4%
友人や知人	297	30.8%
近所の人	25	2.6%
子育て支援センター	42	4.4%
子育て世代包括支援センター	32	3.3%
保育教諭	51	5.3%
幼稚園教諭	17	1.8%
保育士	87	9.0%
民生委員・児童委員	0	0.0%
かかりつけの医師	42	4.4%
インターネット・SNS等	22	2.3%
その他	12	1.2%
無回答	5	0.5%
計	963	

傷病により通常の教育・保育事業を実施できなかったときの対応【複数回答】

選択肢	件数	構成比
父親が休んだ	46	12.2%
母親が休んだ	174	46.3%
親族・知人に頼んだ	107	28.5%
父母のうち就労していない方が対応	28	7.4%
病児保育施設を利用した	2	0.5%
ベビーシッターを利用した	0	0.0%
ファミリーサポートセンターを利用した	0	0.0%
子どもだけで留守番させた	3	0.8%
その他	1	0.3%
無回答	15	4.0%
計	376	

量の見込みと確保方策

(1) 教育・保育の量の見込みと提供体制の確保

認定区分		単位	見込値				
			R2	R3	R4	R5	R6
1号認定	利用見込	人/年度	78	75	74	70	70
	確保量		80	80	80	80	80
2号認定	利用見込	人/年度	175	159	134	135	135
	確保量		246	246	246	246	246
3号認定	利用見込	人/年度	118	113	125	120	118
	確保量		154	154	154	154	154

(2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保

事業名		単位	見込値				
			R2	R3	R4	R5	R6
利用者支援事業	必要数	か所/年度	3	3	3	3	3
	確保量		3	3	3	3	3
時間外保育事業（延長保育事業）	利用見込	人/年度	41	40	38	38	37
	確保量		41	40	38	38	37
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ運営事業）	利用見込（低学年）	人/年度	56	51	51	48	44
	利用見込（高学年）		51	51	50	48	45
	利用見込合計		107	102	101	96	89
	確保量		120	120	120	120	120
子育て短期支援事業（ショートステイ）	利用見込	人/年度	101	93	78	78	78
	確保量		101	93	78	78	78
乳児家庭全戸訪問事業	利用見込	人/年度	63	63	62	60	59
	確保量		63	63	62	60	59
養育支援訪問事業	利用見込	人回/年度	50	50	50	50	50
	確保量		50	50	50	50	50
地域子育て支援拠点事業	利用見込	人/月	224	229	252	249	246
	確保量		224	229	252	249	246
一時預かり事業（在園児対象型）	利用見込	人日/年度	10	10	8	8	7
	確保量		10	10	8	8	7
一時預かり事業（在園児対象型を除く）	利用見込	人日/年度	10	10	10	10	10
	確保量		10	10	10	10	10
病児・病後児保育事業	利用見込	人/年度	95	91	87	87	86
	確保量		95	91	87	87	86
ファミリーサポートセンター事業（就学児）	利用見込	人/年度	5	5	5	5	5
	確保量		5	5	5	5	5
妊婦健康診査	利用見込	人回/年度	704	693	693	682	660
	確保量		704	693	693	682	660

第2次 那珂川町子ども・子育て支援プラン 【概要版】

令和2年3月

発行：那珂川町子育て支援課 ☎0287-92-1115 FAX0287-92-2897

住所：324-0692 栃木県那須郡那珂川町馬頭 555 番地

ホームページ <http://www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp>